

令和6年度 所定疾患施設療養費算定状況（令和6年4月～令和7年3月）

平成24年4月の介護報酬改定により、介護老人保健施設において、ご入所者様の医療ニーズに適切に対応する観点から所定の疾患を発症した場合における施設内の対応について、以下のような、条件を満たした場合に評価されることとなりました。

当施設では、厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費を適切に算定し、ご入所者様の健康や安心に繋げていきたいと考えておりますので今後も毎年、前年度の算定状況をご報告、公表してまいります。

所定疾患施設療養費について

1.対象となる入所者は次のいずれかに該当する方です。

- ・肺炎
- ・尿路感染症
- ・带状疱疹
- ・蜂窩織炎
- ・心不全の増悪(令和6年4月より追加)

2.上記にて治療が必要になった入所者の方に対して、投薬、検査、注射、処置等を行ったときに算定します。

また、1回に連続する10日を限度として算定します。（所定疾患施設療養費Ⅱを算定）

3.診断名、診断を行った日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。

4.請求に際して、診断、行った検査、治療内容等を記載します

5.算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

※令和3年10月～所定疾患施設療養費Ⅱを算定開始

疾患名		令和6年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年 1月	2月	3月	合計
肺炎	件数	2	2	3	3	0	2	0	1	2	1	1	2	19
	日数	11	6	8	10	0	15	0	6	7	7	1	11	82
尿路感染	件数	1	2	0	2	2	0	3	3	2	1	1	0	17
	日数	1	8	0	11	9	0	11	14	11	5	7	0	77
蜂窩織炎	件数	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	0	0	5
	日数	0	0	0	13	3	0	3	0	3	0	0	0	22
心不全の増悪	件数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	日数	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
带状疱疹	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月別算定件数		4	4	3	7	3	2	4	4	5	2	2	2	42